

沿岸広域振興局長告示第16号

介護保険法（平成9年法律第123号）第82条第2項の規定により、指定居宅介護支援事業者が指定居宅介護支援の事業を廃止しようとする旨次のとおり届出があった。

平成22年4月23日

沿岸広域振興局長 中 村 一 郎

介護保険事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日
0373000314	かわい社協介護サービス	宮古市川井第2地割165番地	社会福祉法人川井村社会福祉協議会	平成22年3月31日